

第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指す姿

本計画では、2024年（令和6年）3月に策定した『第3次安城市教育大綱』で設定された目指す姿を継承します。

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

2. 基本方針

本計画の目指す姿の実現に向け、以下の4つを基本方針とします。

- 基本方針1 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成
- 基本方針2 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進
- 基本方針3 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応
- 基本方針4 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

目指す姿を実現するために、
4つの基本方針を決めて
いろいろなことに取り組んでいくよ！



3. 取組体系

【目指す姿】

【基本方針及び取組の方向】

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

1. 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- (1)個別最適な学びと協働的な学びを意識した、教育活動を進めます。
- (2)少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- (3)学習指導要領に則し、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- (4)図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- (5)グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- (6)キャリア教育の充実を図ります。
- (7)喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。
- (8)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

2. 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- (1)「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- (2)道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- (3)自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- (4)体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- (5)学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- (6)中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

3. 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- (1)特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- (2)日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- (3)不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- (4)保育所等と小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

4. 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- (1)バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- (2)安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- (3)デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症など有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- (4)教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。